

国内経済要録

◇市中銀行の貸出増加額規制措置の実施

本行は最近の経済金融情勢とくに銀行貸出が引き続き根強い増勢を示している現状にかんがみ、1月10日市中銀行に対し、一定期間(四半期を基準)の貸出増加を一定額(都市銀行については、1～3月総額2,333億円)の範囲内に納めるよう協力を要請した。本措置は全銀行を対象として、各行に自製の基準を示したものであり、市中銀行の自主的協力により、信用膨張の行過ぎ防止が期待されている。

◇全国銀行協会連合会の歩積み・両建預金自粛措置

全国銀行協会連合会では、大蔵省および本行の指導もあり、かたがた公正取引委員会が不正取引の一つとして注目していることもあって、かねて過当な歩積み・両建預金の自粛措置を検討中であったが、12月24日概要次のような措置を申合せた。

(1) 苦情処理機関の設置

39年2月から各地銀行協会に過当な歩積み・両建預金に関する苦情処理機関を設ける。

(2) 従来の自粛措置の徹底化

本年3月決定の自粛措置(38年4月号要録参照)を明確化し、その末端への徹底をはかる。

(3) 「拘束性預金の規制方式」の実施

本年11月末の^{拘束性預金}の比率を基準とし、各行ともこれを向こう2年間に2割引き下げるよう努力する。

◇米ドル建現地貸金利率の引上げ

本邦側甲種外国為替銀行は、最近における米国のB Aレートが、現行現地貸金利率決定時(昭和36年12月18日)に比して大幅上昇をみていることなどにかんがみ、米ドル建現地貸金利率を年0.25%引き上げて、一般年6%(従来年5.75%)、サービス年5.75%(従来年5.5%)とし、12月16日から実施した。

◇昭和38年度補正予算の成立

12月18日、昭和38年度一般会計補正予算第2号(注)、特別会計補正予算第2号、および政府関係機関補正予算第2号がそれぞれ成立した。一般会計の補正は、人事院勧告に基づく公務員給与の引上げ、食糧管理特別会計および、農業共済再保険特別会計への繰入れ、災害の復旧

が主たる内容で、その財源としては租税の自然増収の一部が充当された。また特別会計の補正は、上記公務員給与の引上げ(食糧管理など6会計)、輸入食糧買入費の増加(食糧管理)のほか、麦の再保険金支払増(農業共済再保険)、地方交付税交付金の自動的増額(交付税)などによるもの、政府関係機関予算の補正は、東海道新幹線建設工事費不足額の補てん(国鉄)および道路工事進捗などに伴う本年度分電話線移設工事費増(電電)に関するものである。

(注) 補正予算各第1号は10月18日第44臨時国会に提出されたが、10月23日国会解散のため審議了となった。

昭和38年度一般会計補正内訳

(単位・億円)

歳入追加額		歳出追加額	
源泉所得税	206	給与改善費	262
法人税	777	食糧管理特別会計へ繰入	250
酒税	87	農業共済再保険特別会計へ繰入	106
その他	172	災害対策費	315
		地方交付税金	309
計	1,242	計	1,242

(注) 38年度一般会計予算規模は、今回の補正で29,742億円、前年度補正後予算に比べ16.0%の増加となった。

◇第3・4次財政投融资計画の改訂

上記補正予算に伴う所要資金をまかなうため、財政投融资計画が改訂され国鉄330億円、電電50億円、地方公共団体15億円(計395億円)がそれぞれ追加された。これらの原資としては、公募債150億円および郵貯の増加による資金運用部資金245億円が充当された(第3次)。

また、年末を中心とする下期中小企業金融対策として、商中・国民公庫・中小公庫の3機関に対し総額160億円が追加され、その原資としては、全額資金運用部資金が充当された(第4次、38年11月号要録参照)。

この結果、本年度財政投融资計画は、第1次(7月25日、80億円—石炭合理化事業団)、第2次(8月29日、6億円—同)分を合わせ総額641億円増加し、改訂後計画額は1兆1,738億円となった。

◇昭和39年度税制改正に関する税制調査会の臨時答申

税制調査会は12月18日、昭和39年度の税制改正案を内閣総理大臣に答申した。要旨次のとおり。

(1) 現在の所得税の負担、とくに中小所得者の負担はなお相当に重いので、この際、最近の生計費の動向を

も考慮しつつ、課税最低限の引上げに重点をおいて軽減を行なう。また各種所得者間の負担の均衡をはかるため、給与所得者の負担軽減の措置を講ずる。

(2) 開放経済への移行に備えて、企業の内部留保の充実と設備の更新に資するとともに、中小企業の負担軽減をはかるため、所要の改正を行なうほか、国際競争力強化のための特別措置を講ずる。

(3) 市町村住民税については、市町村によって負担に著しい格差があるので、とくに低所得者層の過重な負担を考慮しつつ、その不均衡の是正をはかる。

なお1月21日決定された39年度税制改正の政府原案は、ほぼ答申の線に沿ったものである。

減税の規模

(単位・億円)

	答 申		政府原案	
	初年度	平年度	初年度	平年度
所得税	641	723	649	737
基礎控除引上げ	195	220	194	222
配偶者控除	45	50	45	51
扶養控除	111	130	111	129
専従者控除	24	32	24	32
給与所得控除	220	250	201	226
その他	46	41	74	77
法人税	282	440	300	493
耐用年数の短縮	232	360	247	411
軽減税率の適用範囲の拡充	30	45	30	46
同族会社の留保所得課税の軽減	20	35	23	36
相続税	26	45	27	44
関税	0	0	27	33
特別措置	117	207	27	102
国際競争力強化のための措置	130	235	114	254
その他	+ 13	+ 28	+ 87	+ 152
合計	1,066	1,415	1,030	1,409

(注) なお昭和39年度予算政府原案の決定に際し、揮発油税および地方道路税の税率が10%、とん税および特別とん税の税率が100%それぞれ引き上げられた(増税見込額、初年度242億円)。

◇昭和39年度予算編成方針および予算政府原案の決定

政府は12月20日の閣議で、昭和39年度予算編成方針を次のとおり決定した。

昭和39年度の財政運営は、IMF 8条国移行、OEC D加盟後におけるわが国の国際的立場にかんがみ、この際金融面での諸施策ともあいまって、国際収支の改善と物価の安定をはかることを目途としつつ、財政が景気に対して刺激的要因となることを避けるため、健全均衡財政の方針を堅持するとともに、画期的な大幅減税を行ない、かつ農林漁業および中小企業の近代化、社会保障の充実、社会資本の整備など重要施策を着実に推進する。

(1) 国税・地方税を通じ、平年度約2,100億円の減税。

(2) 農林漁業および中小企業の近代化・合理化の推進。

(3) 社会保障関係諸施策の推進、住宅の建設および生活環境施設の整備。

(4) 文教の刷新充実、科学技術の振興。

(5) 輸出の振興、対外経済協力の推進、貿易外収支の改善。

(6) 社会資本の整備による産業基盤の充実強化、治山治水対策推進による国土の整備保全。

(7) 産業構造の変化などに即応した雇用対策の強化と労働力移動の円滑化。

(8) 補助金などの整理合理化の推進。

(9) 行政機構の整備改善は真に必要なものに限定、定員の新規増加は抑制。

(10) 地方財政の運用も国の財政と同一の方針。

なお同日の閣議において、引き続き39年度予算の大蔵原案が提出され、各省との折衝の後、29日の閣議において政府原案(一般会計32,554億円、財政投融资計画13,402億円)が正式に決定された。

(参 考)

政府の39年度経済見通し

	単位	37年度	38年度	39年度	38/37	39/38	
		実績	実績見込み	見通し			
国民総生産(周実質伸び率)	億円	193,152	219,500	240,700	113.6 (108.2)	109.7 (107.0)	
個人消費	〃	102,607	118,300	132,100	115.3	111.7	
設備投資	〃	38,284	39,800	41,000	104.0	103.0	
在庫	〃	5,794	9,500	8,000	164.0	84.2	
個人住宅	〃	5,413	6,900	8,400	127.5	121.7	
政府支出	〃	40,920	47,500	52,800	116.1	111.2	
輸出など	〃	21,719	24,300	27,500	111.9	113.2	
輸入	〃	21,585	26,800	29,100	124.2	108.6	
鉱工業生産	^{35年} =100	129.5	147.1	160.3	113.6	109.0	
卸売物価	〃	99.3	101.6	102.1	102.3	100.5	
消費者	〃	114.5	122.8	128.0	107.2	104.2	
国	輸 出	百万ドル	4,874	5,500	6,200	112.8	112.7
	貿易外	〃	826	900	990	109.0	110.0
	受取計	〃	5,700	6,400	7,190	112.3	112.3
際	輸 入	〃	4,582	5,750	6,200	125.5	107.8
	貿易外	〃	1,051	1,310	1,540	124.6	117.6
	支払計	〃	5,633	7,060	7,740	125.3	109.6
支	貿易収支尻	〃	292	250	0		
	経常	〃	67	660	550		
	資本	〃	469	670	400		
	総合	〃	302	99	150		